した減額内容の変更（ただし、既に施行した減額措置の緩和を除く。）（以下この表において「給与減額措置等」という。）について調査表により報告された都道府県については、次の算式によつて算定した数とする。）の合計数を５で除して得た数

算式

$d_1 - \{\delta \times (d_1 - d_2)\} / 9$

ただし、小数点以下１位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

d_1　平成25年７月１日現在におけるラスパイレス指数

d_2　当該給与減額措置等を行つた時点におけるラスパイレス指数

δ　平成25年ε月に当該給与減額措置等を行つた場合（ただし、εは８以上12以下の整数）

$16 - \varepsilon$

平成26年ε月に当該給与減額措置等を行つた場合（ただし、εは１以上３以下の整数）

$4 - \varepsilon$

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が２を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅳ

D＝（f－e）／｛e×（－0.169）｝

（f－e）／eに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

［同左］

f　平成24年度から平成28年度までの地方財政状況調査による人件費の合計数（復旧・復興事業分を除く。）を５で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が２を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が２を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅳ

D＝（f－e）／｛e×（－0.168）｝

（f－e）／eに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

［略］

f　平成25年度から平成29年度までの地方財政状況調査による人件費（指定都市を包括する道府県にあつては、平成29年度の人件費については、県費負担教職員のうち当該指定都市立の小学校等の職員に対して負担した人件費に相当する額として総務大臣が通知した数から退職金に相当する額として総務大臣が通知した数を控除した額を加算した数とする。）の合計数（復旧・復興事業分を除く。）を５で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が２を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）